

* CHUOKAI ほっとLINE *

組合青年部県内交流会を開催しました。

三重県中小企業青年中央会



講師：服田恭幸氏

1月24日、三重県中小企業青年中央会(会長 村田誠司)は、津市で組合青年部県内交流会を開催しました。

第1部の講習会は、「最近の金融庁の施策と中小企業の資金調達について」をテーマに、津財務事務所 理財課長 服田 恭幸氏より「バブル経済崩壊以降、日本は長期のデフレに陥っており景気回復が見込めない状態が続いている。このような中、景気を回復するための方策として、地方の自立性や将来性を支援する地方創生戦略を策定し、東京だけでなく地方全体に富が分配されるような仕組みを作り、地域金融機関は情報収集・提供力の強化等の支援体制を作り上げることが必要である。」との話がありました。

また、第2部の講習会では、「ものづくり補助金体験談～採択までの道のりについて～」をテーマに、株式会社加藤機械 取締役 加藤 剛氏より、「申請書作成の上で重要な点は、導入機械設備等が自社のものづくり技術を向上させることを明確かつ具体的に図表等によりわかりやすく表現するために申請書の記載内容等のブラッシュアップを行ったことが良かったのでは。」との話がありました。

更に、「ものづくり補助金体験談～採択後の運用について～」をテーマに、釜屋株式会社 代表取締役社長 山本 佳孝氏より、「採択後に公募申請書を基に交付申請書を整備し交付決定を受け、事業を実施した。実施にあたっては、補助金を活用するため、見積書から納品書、支払い等の証拠書類整備などの事務処理に苦労したが、担当アドバイザーの支援もあり、補助金を受けることができた。補助金を初めて活用する事業者にとっては、『ここまでの？』と感じることもあると思いますが、作業日報の整備や事務処理など企業としての管理体制にも役立った。」との話がありました。

「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置 (外国人建設就労者受入事業)」に係る事業協同組合の 定款変更等について

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等に向けた緊急かつ時限的な措置として、建設分野において即戦力となり得る外国人材(外国人技能実習の修了者)の活用促進を図るための新制度を導入することを内容とする「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」が平成26年4月4日の関係閣僚会議で決定され、国土交通省では平成27年4月からの受け入れ開始に向けて準備を行っています。本緊急措置は、技能実習制度とは別の制度であり、事業協同組合等の管理団体が緊急措置を活用しようとする場合、団体の定款に緊急措置により外国人の受入れを行う旨を明確に記載する必要があります。緊急措置の概要、定款の記載例等についてのお問い合わせは、

当中央会 創業・情報課(TEL059-228-5195)までお願いします。

日本年金機構より

厚生年金保険・健康保険の加入は、従業員の皆さまの生活を支えます。

加入の手続き、ご相談はお近くの年金事務所へ ※法人等の事業所は、厚生年金保険・健康保険に加入する法律上の義務があります。
<http://www.nenkin.go.jp> (検索キーワード：日本年金機構)

経済産業省より

消費税の転嫁拒否等をされていませんか。

中小企業庁ではホームページから申告できる「申告情報受付窓口」を開設しています。消費税の転嫁拒否等の行為をしている事業者がありましたら、ご相談ください。 [アクセスはこちらへ](https://www.shinkoku.go.jp/shinkoku/) <https://www.shinkoku.go.jp/shinkoku/>